就活ハラスメント防止についての指針

1. はじめに

キッセイグループは、キッセイグループ人権方針に従い、人権尊重を事業活動の基盤と位置付け、採用活動においても公正性、透明性及び誠実性を確保し、求職者等（採用選考への応募者、インターンシップ参加者、OB・OG 訪問者その他採用活動に関わる全ての方を含みます）の人格と尊厳を守り、安心して就職活動を行うことができる環境を確保することが重要な責務と考えています。

この考えの下、我々は求職者等に対する就活ハラスメントの防止を徹底し、以下の指針に基づき採用活動を実施します。

2. 基本方針

我々は、採用活動において、求職者等に対する就活ハラスメントその他人格や尊厳を侵害する行為を許容しません。

我々は、採用活動において、応募者１人ひとりの適性、能力、経験、意欲その他職務遂行に必要な事項を基準として、公正かつ平等に選考を行います。性別、年齢、人種、宗教、信条、性的指向・性自認、障害の有無、国籍、社会的地位、門地等、職務遂行能力と直接関係のない事項を理由として、応募者を不利益に取り扱うことはありません。

また、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、職業安定法、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令及び厚生労働省が定める指針等を遵守し、求職者等が安心して選考等に参加できる環境の整備に努めます。

3. キッセイグループの取組み

1. 公正かつ平等な採用選考の実施及び適正な情報取得

我々は、採用選考に当たり、応募者の適性、能力、経験、意欲その他の職務遂行に必要な事項に基づき、公正かつ平等に判断します。採用選考においては、本人の責任のない事項、採用判断に必要のない事項、本来自由であるべき事項又は職務遂行能力と直接関係のない事項を判断材料とせず、これらを応募書類、面接、作文、アンケートその他の方法により収集しない様、徹底します。

特に、本籍・出生地、家族、住宅状況、生活環境、宗教、思想・信条、支持政党、労働組合への加入状況、社会運動、購読新聞・雑誌・愛読書、尊敬する人物、容姿その他差別的評価につながるおそれのある事項については、法令又は職務上の合理的かつ客観的な必要性がある場合を除き、収集又は質問しません。

2. 求職活動等におけるセクシュアルハラスメントその他不適切行為の禁止

我々は、求職活動等における性的な言動に起因する問題を防止するとともに、求職者等の人格や尊厳を損なう次のような行為を禁止します。

- 性的な言動、性的関係を求める言動、不必要な身体接触
- 容姿、年齢、性別、性的指向・性自認等に関する不適切な発言
- 交際状況、結婚予定、妊娠・出産予定その他私生活に関する不必要な質問
- SNS、メール、電話等を利用した私的な接触や不適切な連絡

- 威圧的な言動、人格を否定する発言
- 採用選考上の優位な立場を利用した不適切な要求、誘い又は採否への影響を示唆する言動
- 就職活動の終了、他社選考の辞退、内定承諾その他進路選択に関する不当な圧力をかける行為
- その他、求職者等に精神的苦痛や不利益を与える行為

3. 適正な面談・面接の実施

我々は、採用活動における透明性及び安全性を確保するため、次の事項を原則とします。

- 面接及び面談は、オンライン又は当グループ事業所その他適切な場所で、原則として業務時間内に実施します。但し、求職者等の都合その他正当な理由がある場合は、実施目的、参加者、場所、時間及び連絡方法を明確にし、透明性及び安全性を確保した上で、業務時間外に実施することができること。
- 面接や面談において、応募者本人の適性、能力と関係のない私生活上の事項、本人に責任のない事項又は本来自由であるべき事項について質問しないこと。
- OB・OG 訪問、リクルーター面談、インターンシップ、会社説明会、内定者向け行事その他採用関連の接点についても、本指針に従い適切に管理すること。
- 求職者等との個人的な SNS の交換、私的な連絡先の交換又は私的な面会を行わないこと。採用活動上必要な連絡は、会社が指定又は承認した方法により行うこと。
- 飲食を伴う面談その他誤解を招くおそれのある対応については、業務上の必要性及び透明性・安全性を確認することなく行わないこと。
- その他、求職者等に対し、心理的負担を与える言動や不適切な要求は行わないこと。

4. 相談窓口の設置

我々は、採用活動においてセクシュアルハラスメント等の被害を受けた、又はそのおそれがある求職者等からの相談を受け付けるため、求職者等が利用できる相談窓口を設置し、採用関連資料、採用ホームページその他求職者等が確認しやすい方法により周知します。

相談を受けた場合は、相談者の意向及び心身の状況に配慮しつつ、相談者及び行為者とされる者その他関係者から事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者への配慮、行為者への対応、再発防止策その他必要な措置を適切に講じます。

また、相談者及び関係者のプライバシーを保護するとともに、相談、通報又は事実確認への協力を行ったことを理由として、採用選考上の不利益、内定取消しその他の不利益な取扱いを行いません。事実確認に協力した役職員に対しても、不利益な取扱いを行いません。

就活ハラスメント相談窓口

採用活動において、キッセイグループ役職員による不適切な言動やハラスメント等を受けた場合は、以下の窓口へご相談ください。

【相談窓口】
キッセイグループ　社外関係者通報・相談窓口　キッセイほっとライン
（URL）https://koueki-tsuhou.com/customer/kfRmZP4RQAmS/
※ご相談内容の秘密は厳守します。

5. 個人情報の取扱い

採用活動及び相談窓口において取得した個人情報は、採用選考、ご相談への対応、事実確認、再発防止その他利用目的の達成に必要な範囲で、あらかじめ利用目的を明示又は公表した上で、適法かつ公正な方法により取得、利用、保管及び管理します。

人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地、思想・信条、信教、労働組合への加入状況その他職業安定法及び関係指針上、原則として収集が認められない個人情報については、特別な職業上の必要性その他正当な理由がある場合を除き、取得しません。

法令に基づく場合その他の正当な理由がある場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ提供することはありません。

6. 違反者への対応

我々は、本指針に違反し、求職者等に対してハラスメント行為その他の不適切な行為を行った役職員に対して、就業規則その他の社内規程に基づき、事実関係を確認の上、必要な懲戒処分、指導、教育その他の措置を含め、厳正に対処します。

7. 教育・啓発の実施

我々は、採用活動に関与する役職員、面接担当者、リクルーター、OB・OG 訪問対応者、インターンシップ受入部署その他求職者等と接点を持つ者に対し、本指針の周知徹底、公正採用選考、個人情報保護、求職活動等におけるセクシュアルハラスメント防止及び適切な連絡・面談ルールに関する教育及び研修を継続的に実施します。

2026 年 10 月 1 日　制定実施